

成田市教育委員会会議事録

令和4年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年12月20日 開会：午後2時 閉会：午後3時20分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館館長補佐	米 田 涉
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○11月16日 令和4年度成田市表彰式について

教育委員の皆様にもご出席していただきましたので、特にご報告の必要はないものと思いますが、今年も、スポーツ分野だけでなくピアノコンクールや、科学研究分野、書写などでの活躍が認められて素晴らしい評価を得た小中学生が表彰されるなどしたことが本当に良かったと思いました。

○12月 9日・12日

教育長・校長人事面接（一次）について

本年度末の人事異動に向けて各学校の校長先生からヒアリングを行いました。ここ最近、学校職員が年度途中で産休など特別休暇を取った際に、その代わりとなる講師が配置されない状況があり、学校も苦慮している実情があります。それだけに年度末人事異動は翌年の学校運営を考えるうえで非常に大事なものです。とりわけ学校の中心となって活躍していた職員が異動対象となると、どの校長先生も「あと1年は置いてほしい」と懇願してきます。同一校7年勤務したら異動対象となるのはわかっているけど、「どうしてもあと1年」と、言ってきます。「この人の代わりはなかなかできない」という気持ちがあるのでしょうか。そうした思いを受け止め、学校の2年先、3年先も見据えて人事異動が進められるように調整するのが教育委員会の務めでもあります。じっくりとお話を聞いてきました。できる限り校長先生方の思いに沿った人事配置ができるよう努めたいと思います。

○12月15日 「部活動の地域移行」協議会について

成田市スポーツ協会の会長、市内に3つある総合型スポーツクラブの代表者などスポーツ関連外部団体の方々を招き、第1回目の「部活動地域移行」に関する協議会を開催いたしました。

事務局である教育委員会からは部長他各課の課長、そして、関連するシティプロモーション部の部長、スポーツ振興課長などで構成する協議会です。まずは、第1回目ということで、地域移行に至るタイムスケジュールと方策について事務局案を提示し、様々なご意見を伺ったところです。本来なら教育委員の皆様にもこの報告をしなければならないのですが、まだその方向性もしっかりと固まったわけではないことから、誠に申し訳ありませんが、本日の会議ではこれをお示しすることができません。次の協議会は年が明けて2月7日に行われる予定ですので、それまでに皆さんにも原案をお示しし、ご意見を伺いたいと考えております。差し当たって現在の状況ですが、まずは次年度2学期から1部活をモデル事業として取り組んでいこうと考えているところです。部活動については、皆さん、それぞれに思いがあるものと思いますが、私は、「これまで学校には部活動というものがなかった」として、何か子ども達に興味関心のある活動をさせてあげたい、それをどうやって地域で応援していくか、準備していくか、という視点で考えていかないとなかなか実践に移していけないのではないかと考えています。これまでの部活動の経緯や教育的効果など、頭から離れないでいるうちはこの「地域移行」はなかなか進んでいかないにように思います。そもそも突如としてスポーツ庁が言い出したこのことが、我が国にとって本当に正しいことなのかと問われると、それはなかなか難しい問題だとは思いますが、この問題については、是非皆さんにもご意見を伺いたいと考えているところです。

○12月19日 成田小学校建替え検討委員会及び幹事会合同会議について

かねてから懸案である成田小学校の建替えについて議論する「成田小学校建替え検討委員会」と「同幹事会」の合同会議がありました。今回は特に新校舎をどこに建設するか、プールはどうかの2点について協議しました。事務局案としては、授業をしながらの建設となるので大栄みらい学園の校舎建築と同様、既存校舎はそのままに新たな校舎を建設することの方が予算的にも工事期間的にも有利であることから、現在の校庭に新たな校舎を建築すること、また、プールについてもこれから建設する学校については新たな施設をつくらず、市営プールや民間のスイミングスクールに水泳授業を委託する方向で考えたいことを提案し、賛同を得たところで

市議会

○11月25日～12月14日

令和4年12月定例会について

12月議会は、教育委員会から玉造小学校長寿命化改修工事として、建築工事、電気設備工

事、機械設備工事の3つの請負契約について提案しておりましたが、これら3議案を含め、本議会に提案されていた全31議案、並びに追加議案等が全会一致もしくは賛成多数で可決されました。また、一般質問では、相変わらず教育委員会の事業内容に関する質問も多く出されましたが、それぞれ丁寧にお答えいたしました。

○12月6日 教育民生常任委員会

常任委員会では、先に述べました玉造小学校の長寿命化改修工事に関する3議案の審議をしていただいた他、教育委員会からの報告として、教育に関する事務の点検評価結果、平成小学校の校舎増築工事の工期延長について、第3子以降の学校給食費の無料措置に関する要件の緩和について、成田市食物アレルギー児童等学校給食費相当額助成制度の創設について、第2次成田市子どもの読書活動推進計画(素案)について、それぞれ報告し、ご意見、ご質問等を受けました。

その他

○11月18日 第1回成田市市制施行70周年記念事業検討委員会について

これは特に何か新たな行事を行うという訳ではなく、次年度は市制70周年を迎えることから、この冠をつけての行事開催等を計画していく、という確認をしたところです。教育委員会でも、何か記念となる行事があればこの冠をつけて実施することとなります。

○11月21日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第116回理事会について

例年この時期に行われている理事会です。事務局から今年度の事業の執行状況、次年度見込みの事業等について説明されました。しかしながら成田市の開発事業をめぐる事業者と文化財センターとの裁判の状況や、先月、副理事長である私を証人としてこの裁判に呼んだことなどは一切触れられませんでしたので、私からその状況について理事の皆さんに簡単にお伝えしたところです。

○11月22日 千葉県学校健康教育功労者表彰の御祝いについて

長きにわたり学校歯科医としてご活躍していただいた、大野歯科医院の大野文之助先生とアンデタルクリニックの中村始先生のお2人に千葉県学校健康教育功労者表彰が贈られたことから、成田市学校保健会からお二方にお祝いとして記念品をお届けに行ってまいりました。大野歯科医院は久住駅前にある歯科医院で、かなり以前、私もお世話になった記憶があります。ま

た、アンデタルクリニックは、土屋の住宅街にある歯科医院で、私は初めてお伺いしました。お2人とも平成2年から学校歯科医をお勤めになっておられました。受賞のお祝いをするともに、改めて感謝の言葉を申し上げてまいりました。

○11月27日 宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールについて

往年の名選手に何人もお出でいただき、子ども達が野球の指導をしていただくとともに、成田市のチームとドリームチームが対戦するという催しが、大谷津球場で開催されました。ドリームチームにはかつて中日ドラゴンズで活躍された習志野高校出身の谷沢健一選手やTBSテレビの番組、サンデーモーニングで「喝」を連発していた元巨人軍名選手の張本勲選手、それに元巨人軍投手の堀内恒夫選手等々、私には懐かしい顔ぶれがそろいました。もちろん、まだ現役を引退して間もない比較的若い選手も大勢参加していて、市内の少年野球チームに所属する子どもたちに手取り、足取りの指導をしてくださいました。この模様はケーブルテレビでも放映されたことと思います。私は始球式で谷沢選手にボールを投げ、ストライクゾーンに入ったボールを見事にはじき返され、谷沢選手からは「ナイスボール」と言われ、谷沢選手のサインボールを頂くこともできました。楽しいひと時でした。

○12月 3日 令和4年度一般社団法人成田市スポーツ協会祝賀会について

国や県、東部五市等スポーツ関連団体から功労者表彰等を受けたスポーツ協会所属の皆さんの表彰祝賀会が行われ、私も出席してまいりました。これまでもスポーツ関連団体の皆さんとは市の行事や関連団体の行事等で何度もお会いし、交流を深めているところですがこうした皆さんが指導者として、あるいは長年のスポーツ振興功労者として表彰されることは私にとっても大変うれしいことです。これまでのご苦勞をねぎらうとともに、今後の学校部活動の地域移行についてもご協力をお願いしたところです。

○12月 5日 第28回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会出場激励会について

ジュニア・ラグビーの全国大会に本市在住の中学生3人が代表選手として選出されたことから、その選手たちを激励する会が催され、私も参加いたしました。選手3人の内2人はラグビー部のある市外の私立中学校に、もう1人は市内の中学校で学んでいる生徒たちでしたが、皆さんしっかりとした体格で、激しいぶつかり合いにも耐えられそうな感じがしました。中学生時代は身体が急成長する時です、決して無理せず先を見てじっくりと鍛え上げてほしいと思いました。

○12月 7日 千葉県北総教育事務所令和4年度末人事異動構想情報交換について

今年度2度目の教育事務所管理職人事担当者とのヒアリングがありました。既に一度ヒアリングを行っていただいておりますが、改めて変更はないかどうか確認をとる意味でのヒアリングとなりました。今年度末は校長職の3人、教頭職の2人がそれぞれ定年を迎えますが、この方たち以外にも2人の教頭が定年前に退職することを申し出てきたため、校長昇任者と併せ、教頭ポストが当初の予想以上に増えることになりました。まだ今年度の管理職選考が進行中で、合格者が判明しておりませんが、今年度末は例年以上に難しい人事になりそうです。

○12月 8日 金融授業について（豊住小学校）

豊住小学校でキャリア教育の一環として「金融授業」を展開することになり、指導して下さるアイザワ証券の方々、その授業に対して子ども達がどんな反応を示すのか見るため、豊住小学校に行ってまいりました。授業は2時間展開で、既に別の日に第1回目の授業が行われていて、今回は第2回目ということでした。子ども達が自分の将来を見つめ、小学校から中学校へ。そして、夢の実現に向けて、高校を選択し、その先の進路を目指して進むに際し、必要となる資金をどうするのか、進路と資金が一緒になって進んでいくことに対して関心を持たせ、お金の大切さやその運用などについて学ぶ機会としていたようです。この授業を通して自分の将来を見つめることができたのはとても良いことだと思いました。夢は成長とともに変わっていてもいいのだということも学んだものと思います。機会があれば他の学校でも是非実践してほしい内容だと思いました。

○12月 8日 令和4年度第6回成田市副校長・教頭研修会について

研修会の冒頭で教育委員会からの伝達をしていますが、私からも簡単に挨拶させていただきました。

実は私は退職校長会の会員の一人なのですが、退職校長会ではよく「訃報の連絡」が回ってきます。先日も私と同年代の元校長がなくなりました。コロナ禍でもあるからか、最近の連絡は、亡くなって既に葬儀も済ませた、という内容が多く、寂しい思いをしているところです。そんな時、ふっと我に返ると、私も、いつ亡くなってもおかしくない年齢になっていたことに気づかされます。そんな時思うのは、いつそうなっても良い生き方をしているかどうか、だと思いました。副校長、教頭先生方に限ったことではありませんが、悔いのない生き方をしてほしい、仕事をしてほしいと思い、日ごろのご苦勞に感謝するとともに、自分の思いを語ったところです。

○12月11日 第92回印旛郡市駅伝競走大会について

コロナ禍で中断したこともあった印旛駅伝。今年は無事に開催できました。成田市内からは成田中、公津の杜中、西中、大栄みらい学園などが中学校の部に参加し、中学校女子の部で成田中学校が見事第4位に入賞し、県大会新人戦に出場を決めました。また、一般の部では、連勝中だった印西市を抑えて佐倉市が逆転優勝、成田市は第3位でした。長い歴史のある大会ですが、一般道を走るということで交通安全の観点から、管轄する警察署から歴史あるコースの使用が許可されず、ここ数年、周回コースの設定となっておりますが、大勢の関係者の意欲と情熱がこの大会を何とか支えていると感じました。

○12月15日 川島町教育委員会行政視察について（下総みどり学園）

以前、事前の下見でおいでになったこともある埼玉県川島町の教育委員会の皆様と川島町の小中一貫教育推進協議会の皆様が下総みどり学園の視察においでになりましたので、この対応を致しました。埼玉県川島町には圏央道ICがあり、都心からのアクセスも良く、川越市などにも隣接する人口約1万9千人の小さな町です。この町の学校統合を推進し、新しく小中一貫教育を実践したいという強い思いから、圏央道一本でつながる本市の義務教育学校に興味を示され、町を挙げての視察となりました。以前の下見の際は、大栄みらい学園も視察されたのですが、下総みどり学園の方が自分たちの町の現状に合っているとのことから、今回は下総みどり学園の視察となったようです。事前にたくさんの質問を受けており、既にこの答えを送っていたことから今回は建物と実際の小中一貫教育システムの見学をメインとされたようです。それでも質疑応答の時間ではいくつかの質問が出され、大徳校長先生が的確に答えたため、皆さんとても分かりやすく納得のいった形で視察を終えられた様子でした。

それにしても、私も何度かこうした視察に立ち会い、学校の説明も聞いてきましたが、今回はとても分かりやすくまとめられていて、大徳校長先生の手腕が見事に発揮されていて頼もしく思えました。

○12月16日 成田高等学校陸上部第34回全国高等学校女子駅伝競走大会出場激励会について

今月25日、高校駅伝選手あこがれの都大路を走る全国高等学校駅伝競走大会に千葉県代表として参加する成田高等学校女子駅伝チームのメンバーが市役所を表敬訪問して下さいました。メンバーの中には、先の東日本女子駅伝の一員として活躍した3人の選手を含む8人の選手が

おいで下さり、それぞれ抱負を述べてくださいました。チームの目標は1時間9分を切り、成田高校女子駅伝チームの記録も更新し、少しでも上位に食い込んでいきたいということでした。大会3日前には京都に向かい、調整をするとのことでした。コロナが再流行し始めている時期ですが、ご活躍を期待し私もテレビ観戦で応援したいと思います。

○12月19日 千葉県北総教育事務所令和4年度末人事異動面接（第一次）について

私が市内の全ての小中義務教育学校の校長先生方からヒアリングした内容について、今度は各校長が北総教育事務所長はじめ教育事務所の人事担当者に同様の話をいたしました。教育委員会は同席してこの状況を見守る役ですが、必要な時には発言させていただき気持ちで臨みました。1校当たりの持ち時間は5分。学校数が多いとはいえ、校長先生からすればもう少しじっくり話したいであろう気持ちを察するところです。あまりにも時間が短いと、この面接の意義も問われます。教育事務所も毎年業務の見直しをしていると思いますが、現場の思いを受けての調整役であることを再認識していただければ幸いです、考えておりましたが、この日は予定よりかなり時間を超過してしまいましたので、思いは通じたのかな、と感じました。

○12月20日 中台中学校創立50周年記念行事について

本日、午前中に中台中学校の50周年記念行事があり、参加してまいりました。昭和48年創立ということで、半世紀が経過したことになりますが、ちょうどその年は私が社会人として第一歩を踏み出した年にもあたり、個人的にも感慨深いものがありました。創立当時は生徒数37名だったとか、それがピーク時の平成元年には735名になり、現在では223名の学校に。途中、分離校として吾妻中学校が、さらに分離校として玉造中学校ができていったことを思うと、ニュータウン地区の歴史を背負ってきた学校だったということが分かります。三村校長先生のお話も、実行委員会委員長である、PTA会長さんのご挨拶も胸に沁みる内容で本当によいお話を聞くことができました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほどの教育長の報告の中で、部活動の地域移行については、これまでの部活動から切り離して、子どもたちのための新たな活動として捉える必要があるというお考えをお聞きして目からうろこで、これまでの部活動との兼ね合いで考えるとどっちがいい

かという視点にとらわれてしまいますので、新しい活動を始めるという視点で考えていくのが一番いいのかなというふうに改めて思いました。

次に、11月18日に学校訪問の最後で公津の杜中学校と小学校に伺わせていただきました。公津の杜中では、今年教頭先生になられた田野崎先生が教育事務所の質問に対して的確に答えられていて、寒川校長先生とのコンビの中で着実に管理職として伸びていらっしゃることを感じました。

また、公津の杜中は前もそうだったですが司書の力が大きく、たまたま重松清の本の小特集コーナーがあり、こんなにこの著者の本があったのかと感心し、また、鉄道関係の特集コーナーでも、生徒との話の中でこういうテーマを取り上げてほしいという生徒の希望があると、それに沿って答える形でそのコーナーを作ってくれたり、こういうふうに図書指導していくことが子どもたちにとって大事なんだなというふうに改めて感じさせていただきました。

その中で、その重さと大きさを感じながら単行本を読んでいくことに意味があるんですという言葉が印象に残り、今、デジタル化で簡単に色々な情報が入る中で、そういう昔ながらの方法が必要かなというふうに思いました。

公津の杜小では、葉山先生の学校経営方針が、まずは一步踏み出すということで、感染状況に注意にしながらも、子どもたちにとって一生に1回しかないその年、その時というのをすごく考えて、いたずらに怖がるのではなく、できないではなくできる方法を探すという視点、それを強調しておられて感心いたしました。

それから、親の教育力が感じられて学力も高く、そういう面では心配ないのですが、先生方には教育方法が素晴らしいんだと慢心せずに、更に一步進めて、努力していくことや、引き締める姿勢というのが大事だというふうに感じました。

公津の杜小・中で北総教育事務所の今年の訪問は終わったわけですが、その中でちょっと気づいたことがあります。そのどの訪問の中でも副参事さんあたりから、訪問は成田市教育委員会の要請によって行うものだというふうにわざわざ断るのですが、何か違和感を覚えました。それから、ご指導いただくというふうな言い方をするのでありますが、教育事務所は上位組織で現場を指導するという立場であるよりは、

教育事務所の先生もこういう管理職になる勉強をしている先生方のはずですので、現場を見ながら自分たちも一緒に勉強していきましょうというような対等な立場での学校訪問にしていくべきと感じました。

他に感じたこととして、先生方は保護者に何々させていただきますという言い方をすることが多く、妙にへりくだって言うのですけれども、何々いたしますくらいの言い方で、自信を持って言って良いのではないかというふうに感じました。

片岡委員：私もいくつか参加させていただき、公津の杜小での最後の訪問に行かせていただいて、大きな学校で修学旅行に行けたのは本当に良かったと思います。校長先生のお話にもありました、グループ分けや他の細かいことにも親からの意見がある中で、子どもたちには何が大事なのかということで、いろいろと模索しながら行事を進めてくださっていることがすごくありがたいと思いました。

校長先生からの他の話の中では、たまたま体育の授業で捻挫か骨折かで見学していた生徒がいて、そこから、怪我が最近結構多いですという話になり、気になったところでした。転んだときに手につけなとか、鉄棒で足からぶら下がった体勢からの落下で、手をつかずに顔から落ちてしまうなど、何か運動能力が落ちているのかなということが心配になりました。

それから、部活動の地域移行の話について、先般、市長を含めての総合教育会議でも教育長から子どもたちにもアンケートをとりますとおっしゃっていたように、もちろん先生方の意見も大事ですが、子どもたちがどう考えているか、子どもたちの意見も聞いてほしいと思いました。

次に、図書館の大人のためのおはなし会というのが12月8日にあり、日暮委員とお会いできて、とても良い時間で、お子さんは参加せず大人のために語ってくださる時間で、大人がゆっくりこういうお話を聞きながら世界に入れる時間はとても貴重だと思いました。今後とも続けていただきたいです。

次に、成田小学校の建替えに関して、12月中に訪問おはなし会で行かせていただく機会があり、初めてか2回目かで入らせていただいて、本当に老朽化しているんだな

という印象でした。体育館からの入口と中の移動がすごく大変で、使いづらいと感じましたし、おはなし会をさせていただいた会議室は、暖房を入れていてもやっぱり寒く、老朽化をひしひしと感じましたので、建替えに関してはいろいろ課題があるかと思えますけれども、協議しながら進めていただきたいと思います。

日暮委員：3点報告させてください。学校訪問ですけれども、公津の杜中学校の管理訪問に同行いたしました。タブレット端末を使った授業展開では、ただ使っているという感じではなく、1時間の授業の中の適する場面で使っていて、先生方がご努力なさっていることを感じました。

また、公津の杜中では、確か次年度からだと思うのですが、女子生徒の制服にズボンを取り入れるということで、試作品を見せていただきました。ジャケットとも調和がとれていて新鮮でした。子どもたちがそういうふうを選択できるというのは素晴らしいことだと感じました。あわせて思ったことは、次年度以降、他の学校の生徒さんや保護者がズボンの制服を目にする機会があると思いますので、おそらく校長会等でやってくださっているとは思いますが、他の中学校とも情報共有する必要があるのではないかと思います。

2点目は図書館の行事についてです。先ほどの片岡委員のお話と重なりますが、大人のためのおはなし会に参加しました。30回目ということで歴史の長さを感じました。おはなしサークルのかなりベテランの語り手に加えて、若手の図書館職員の司書さんが素晴らしい語りをしてくださいました。お名前は、確か伊東さんと馬場さんだったと思います。伊東さんは最後の締め括りの役も務めてくださって、私自身、本編のおはなしに加えて、最後は伊東さんのお話でとても穏やかな気分でした。ありがとうございました。

最後に、広報なりた11月15日号に英語教育が取り上げられておりました。成田の教育では欠かせないものなのではないかなと思っておりますので、市民に見える形をとっていただき、大変ありがたく思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「令和4年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」

林学務課長：

本表彰は、印教連表彰規程により、印旛地区の教育学術に功績のあった個人に対して表彰するものです。別紙資料にあります印旛地区教育委員会連絡協議会表彰規程第2条1項、印旛地区に、長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者。同条2項、有益な研究考案、または発明をし、印旛教育に貢献した者。同条3項、前各号に掲げる者のほか、表彰することが適当と認められる功績があった者に該当する者を本市教育委員会として推薦しようとするものです。

議案のとおり、2条1項に該当する者として3名、2条2項に該当する者として1名、推薦を提案したいと思います。

それでは、推薦候補者の功績についての概略を説明します。議案をお開き下さい。

1番、公津の杜中学校 寒川晃土校長です。

昭和61年、佐倉市立志津中学校教諭。管内中学校教諭、教育庁印旛地方出張所指導主事、成田市教育委員会教育指導課指導主事、同学務課管理主事、成田市立成田中学校教頭、成田市教育委員会学務課主幹、同学務課副参事、教育庁北総教育事務所指導主事を経て、平成28年、成田市立玉造中学校長。その後、教育庁北総教育事務所主席指導主事、同指導室長を歴任し、令和3年から現職。この間、学校経営及び教育行政に実績を上げ、特に、英語科教育の振興に尽力し、本県教育の進展に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

2番、吾妻中学校 坂尾稔校長です。

昭和60年、佐倉市立上志津中学校教諭。管内中学校教諭を経て平成27年、成田市立平成小学校教頭。その後、成田市立中台中学校教頭を経て、令和2年から現職となり、次代をひらき、心豊かにたくましく、生きる力を身に付けた生徒の育成、を信条に学校経営に対して手腕を発揮し、児童生徒の育成、教職員の指導力向上に尽力されました。この間、学校経営において実績を上げ、特に国語科教育の振興に尽力し、本県教育の進展に寄与した功績は大きいということ

から推薦いたします。

3番、久住中学校 小山典之校長です。

昭和63年、干潟町立干潟中学校教諭。管内外中学校教諭を経て平成27年に富里市立富里小学校教頭。その後、成田市立中台小学校教頭を経て、令和2年から現職となり、一人一人の学を大切にし、生きる力を育成する、安全と健康を最優先とした教育活動を通して、を信条に学校経営において手腕を発揮し、児童生徒の育成、教職員の指導力向上に尽力されました。この間、学校経営において実績を上げ、特に造形教育の振興に尽力し、本県教育の進展に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

4番、公津の杜中学校 松川恵栄養教諭です。

平成23年、野田市立みずき小学校技師。平成27年同栄養教諭。平成28年から現職。この間、千葉県教育委員会より地域における食育推進事業拠点校の指定を受けた際には中心となって研究に取り組み、令和2年度に千葉県学校健康教育優良学校の学校給食の部で表彰されました。それを受けて令和3年度、文部科学省より学校給食優良学校として表彰されました。以上のことから、栄養教諭として食育を研究し、推進した功績は大きいということから推薦いたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：前回の連絡協議会の常任委員会の際に、この表彰規定の運用の仕方について一度表彰を受けていても、再度表彰の対象になるというように改定していただきましたので、おそらくこの松川先生も前の規定であれば若いときに推薦しても通らないこともありましたが、今回はそういったことを気にせずに推薦できるようになりました。こういう若くても良い研究をなさった方に、新たに差し上げていくような表彰にしていきたいというふうに考えました。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和4年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市下総歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について」

野村生涯学習課長：

令和4年4月15日に博物館法の一部を改正する法律が公布され、一部の規定を除き、令和5年4月1日から施行されます。

これは、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管・展示、教育及び調査・研究という基本的な役割・機能を引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担うため、社会の変化に応じた博物館の実現を図ることを目的として所要の改正を行うものでありますが、本市の例規への影響は、引用する法律の条ずれとしての形式的なものにとどまります。

したがって、成田市下総歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則及び成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例施行規則において引用している博物館法の条ずれを整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

また、これに合わせ、既に押印廃止となっております、申請者が提出する様式のうち、押印部分に係る記載を削除しております。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第2号「成田市下総歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「ブックスタート事業の開始に伴う成田市ブックスタート事業実施規則の制定について」

米田図書館館長補佐：

ブックスタートとは、絵本の配布だけではなく、乳児への読み聞かせ等を保護者に体験してもらい、家庭で絵本を楽しむ機会を持つきっかけとする事業で、イギリスにおいて絵本を知らずに小学1年生になった子どもがいることを知った絵本コンサルタントが、平成5年に絵本の読み聞かせ等の体験と絵本を手元に置いておけるよう配布する取組を組み合わせた事業を行政と連携して実施したことが始まりです。

日本においては平成12年の子ども読書年にこの取組みが紹介され、令和4年1月現在、全国で約6割の自治体がブックスタートを実施しており、千葉県においては、54市町村のうち、絵本の配布を含むブックスタートを実施していない市町村は11市町村のみとなっています。

本市においては、保健福祉館で毎月実施している保健師及び栄養士、歯科衛生士が育児全般についての相談等を行う4か月児赤ちゃん相談の際に、赤ちゃん相談絵本読み聞かせを絵本の配布を伴わないブックスタート事業として平成27年度から実施しています。

現在策定中の令和5年度を計画初年度とする第2次成田市子どもの読書活動推進計画においてブックスタート事業を子どもの読書環境の向上を目指す取組の一つとして取り上げており、令和5年度から4か月児赤ちゃん相談時に絵本の配布を含むブックスタートを実施するため、新たに成田市ブックスタート事業実施規則を制定しようとするものです。

それでは、規則案をご覧ください。主な規定内容をご説明いたします。

目的、第1条関係ですが、ブックスタートは、法令等では定義されておきませんので、次のように定義しております。乳児とその保護者への読み聞かせの体験、絵本の選び方の相談、絵本その他の本を通じた子どもとの触れ合い方の案内及び啓発、乳児1人につき1冊の絵本の配布、このブックスタート事業を実施することで、子どもが読書に親しむ機会の促進に資することを目的としております。

対象者、第3条関係についてですが、本市の住民基本台帳に記録されている乳児及びその保

護者としています。

対象者の通知、第4条関係については、4か月児赤ちゃん相談の案内に引換券を同封することとで通知いたします。

事業の実施、第5条関係については、4か月児赤ちゃん相談の会場において実施するものとし、第2項において、やむを得ない事情により4か月児赤ちゃん相談の際に絵本の配布を受けることができなかつたときに、満2歳になるまでの間、市立図書館本館又は公津の杜分館で絵本の配布を受けることができるものとしています。

絵本の配布方法、第6条関係についてですが、配布する絵本は、図書館があらかじめ選定したものとしています。事前に4冊選定して準備しており、その中から、1冊を選ぶことにしています。

この規則は、令和5年4月1日から施行としています。対象者は、令和5年4月1日以降の4か月児赤ちゃん相談の対象乳児とすることから、令和4年12月1日以降の生まれ者を対象としています。

影響額ですが、配布する絵本と絵本の使い方を記載したアドバイスブックレットとそれらを入れる布バッグの費用が来年度で84万6,808円。4か月赤ちゃん健診の対象外となってしまう途中からの転入者の方への通知として郵送でご案内しようとしていまして、その額を含めて総額で84万9,328円を予定しております。

また、関係する規則を併せて改正いたします。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：4種類の本の名前を教えてください。また、これからは4か月健診にいらした親御さんに健診の場で読み方を案内していくようになるということでしょうか。

米田図書館館長補佐：本のタイトルですけれども、来年度当初の予定としましては、『いないいないばあ』、『おつきさまこんばんは』、『くだもの』、『ととけっこうよがあけた』を予定しています。視覚障がいのある方については、『てんじつきさわるえほん じゃあじゃあびりびり』を予定しています。

そして、会場の方では、現在も4か月の赤ちゃん相談の際に読み聞かせと図書館の案内とブックリスト等を渡しているのですが、それに併せて絵本の配布を行う形を予定しています。

片岡委員：その場でなにがいいですかというような、ご自分で持っている本などもあるでしょうから、持っていない本をお持ちください、好きな本をどうぞといったような配り方になるのでしょうか。

米田図書館館長補佐：きょうだいがいて、もう同じ本をもらっている可能性もあるので、おっしゃったような配り方になります。

片岡委員：周知の仕方としては、皆さん漏れのないように乳幼児のいるご家庭にこのお知らせが郵送で来るということでしょうか。

米田図書館館長補佐：健康増進課からの4か月赤ちゃん相談のご案内の送付に引換券を入れさせていただくことと、転入者は図書館の方で抽出して案内いたします。

片岡委員：ありがとうございます。今のお母さんたちは、広報に載せましたと言われてもそれを見ていなかったり、公民館に行かないのでわかりませんか、情報媒体がだいぶ変わってきたと思います。郵送でしたら漏れがないと思いますのでありがたいです。

関川教育長：では他になければ、議案第3号「ブックスタート事業の開始に伴う成田市ブックスタート事業実施規則の制定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」

野村生涯学習課長：

本計画は、4つの基本施策と取組事業を設けて、それぞれに主な実施事業と施策ごとの重点目標を設定しております。

資料、第3次成田市生涯学習推進計画進捗状況一覧をご覧ください。

施策1、学びのきっかけとなる機会の提供を実現していくための、具体的な主な実施事業の内容と実績となります。各種講座等を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実績値としてはかなり厳しい状況となっております。主な事業をご説明いたします。3の明治大学・成田社会人大学運営事業でございますが、高まる市民の学習ニーズに対応するため、明治大学と連携し、18歳以上を対象とする講座を開設しております。令和3年度は、対面での講義が難しかったことから、オンラインミーティングツールのZoomを活用した講義形式とし、自宅等でのオンライン受講とオンライン受講の設定が難しい方を対象とした市の大会議室での会場受講の2つの受講形式を準備いたしました。定員を150名に設けて準備いたしました。実績としましては、会場受講者が24人、オンライン受講者が15人、合計39人となりました。なお、コロナ禍前の令和元年度は、対面式ではございましたが、132人の受講者数となっております。

続きまして、施策2、学校・家庭・地域が連携した体制の構築を実現していくための、具体的な主な実施事業の内容と実績となります。①地域ぐるみで子ども育む体制づくりの1の放課後子ども教室推進事業をご覧ください。放課後や週末等に小学校の余裕教室や校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域や国際医療福祉大学などの参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行っております。実績値は、その活動に取り組んでいただくボランティア数としておりますが、令和3年度は、474人となりました。令和元年度の実績値は、1,167人となっております。

続きまして、施策3、様々な体験活動の充実を実現していくための、具体的な主な実施事業の内容と実績となります。①青少年の体験学習環境の整備の1の青少年健全育成事業をご覧ください。地域における青少年活動を活発にし、青少年の健全育成を図るため、青少年育成活動の支援などを行っております。実績値は、各イベント等の参加者数としておりますが、令和3年度は、関連するイベントの全てが中止となり、0人となりました。令和元年度の実績値は、3,488人となっております。

続きまして、施策4、学んだことを生かせる機会の充実を実現していくための、具体的な主な実施事業の内容と実績となります。こちらの施策は、学んだことを生かしていくための様々な交流活動等を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けるかたちとなり、全ての事業において実績は0人となりました。

以上が、主な事業の進捗状況となります。

続きまして、資料、第3次成田市生涯学習推進計画 重点目標進捗状況一覧をご覧ください。施策ごとに重点目標を設定しており、令和3年度の実績となります。それぞれの施策に対して、2つまたは1つの重点目標を設定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、全ての指標が目標値に遠く及ばない状況となりました。

施策1の指標、学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数は、目標値500人に対して実績は119人。指標、情報発信サイトのアクセス数は目標値20,000回に対して、実績値は7,745回となりました。情報発信サイトにつきましては、イベント等の開催案内が主な内容となりますが、イベント等の開催が少なかったことから、それに伴いアクセス数も減少しました。

施策2の指標、家庭教育学級参加者数は、目標値10,700人に対して、実績値は1,620人。指標、学校支援のための地域コーディネーター数は目標値29人に対して、実績値は16人となりました。家庭教育学級につきましては、感染対策に努め、実施内容等を工夫しながら可能な範囲で実施しましたが、大人数で集まるのが難しかったため、目標値に大きく及びませんでした。

施策3の指標、こども体験学習セミナー参加者数は目標値300人に対して、実績値は182人。指標、体験形式の図書館講座の参加者数は目標値72人に対して、実績値は35人となりました。こちらの参加者につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催規模の縮小などを行い、その影響を受けております。

施策4の指標、生涯大学院生及び卒業生との連携事業参加者数は目標値100人に対して、実績は0人となりました。福祉施設への慰問活動や小学校との連携事業を行ってまいりましたが、全て中止となりました。

このように、生涯学習活動については、人と人が会って、ふれあうことが基本となるため、新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けるかたちとなり、進捗状況としては非常に厳しい内容となりました。なお、こちらの結果につきましては、10月12日に開催されました生涯学習に関する審議会である成田市生涯学習推進協議会にも報告をいたしました。

《報告事項第1号に対する質疑》

特になし

6. その他

その他「令和4年度卒業式以降における来賓、教育委員会の対応について」

林学務課長：

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまで卒業式・入学式等への来賓の出席については、教育委員会としてご遠慮いただくことをお願いしてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、学校行事も従来の形で実施するよう県教育委員会から示されているなかで、成田市においても来年度からコミュニティ・スクールを導入することにより、地域に開かれた学校を一層推進することが求められます。このような背景から、今後の卒業式・入学式における来賓等の参列、教育委員会の対応については明日の臨時校長会で提案することになりましたので、皆様にご検討いただきたいと存じます。

まず、来賓についてですが、令和4年度卒業式より、学校の実態に応じて来賓として招待することを可能とします。ただし、会場の収容人数を鑑み、招待する方を精選したり、学校規模によっては招待を引き続き控えたりすることも、学校の判断で可能とします。

次に式典時における来賓対応についてですが、感染拡大防止の観点や学校の負担軽減を踏まえて、式典に係る時間を短縮することが望まれることから、各学校の実態を踏まえて、簡略化を進めてまいります。

例としましては、式典時の来賓紹介を紙面に代える。来賓の入退場を簡素化する。座席の位置や招待人数は会場の状況から判断する。接待は極力簡素化する。などを考えております。

最後に、式典時における教育委員会の対応についてですが、以前は教育長及び教育委員、事務局職員が全校の式典に参列していましたが、教育長を含む教育委員が輪番で、式典に出席することとします。従って、年度によっては教育委員会からの出席者がいない場合もあります。また、式次第においては、教育委員会お祝いの言葉は省略し、式典時間の短縮を図るものとします。

《質疑》

佐藤委員：概ね賛成ですけれども、最後の教育委員会お祝いの言葉の省略で、これで短縮できる時間は3分くらいでしょうか。お祝いの言葉をやらないのであれば教育委員が出席しなくてもいいのではないかと私は思います。出るのであればお祝いの言葉をやらせていただきたい。ただそこに座っているのであれば、出る必要がないと考えます。

片岡委員：学校側としては、来賓や教育委員が来るとそれは大変ではないでしょうか。学校に伺うと、校長先生がいつも一緒にいてくださるのですけれども、かえってお邪魔になっているかなと思うので、私は、来賓などはできるだけ縮小で、簡素化した方が子どもたちにも良いのかなと思います。

林学務課長：今回、このように変えていくというのは、コロナなどの対応が緩和されてきたということと、今まで地域に開かれた学校と言いながら、なかなか地域に開かれていない現状があるというところで、校長先生としても呼びたい方もいらっしゃるのだけれど、状況的に呼べないところもありますし、私も昨年校長をやってしまして、せめて学校評議員には子どもたちを見てもらいたいというところはあったのですが、周りのことを考えるとできないといったところもありましたので、コロナ前のように元に戻すという考えではないですけれども、やはり学校にとって、年間を通して地域で協力していただいた方については、子どもたちの成長を見ていただきたいという思いがありますので、来賓には来ていただきたいと思ったのですが、対応についてはより簡素化して学校の負担のないようにしていきたいというふうに考えて提案させていただいたところです。

日暮委員：特に中学校の子どもたちにとっては、地域の方々と関わることや、地域の方からその地域の子たちを見ていただくということも、それぞれ高校生になったらバラバラになってしまうので、やはり地域の方々に中学校を卒業していく姿を学校としても見ていただきたいと思うし、地域の方々もご招待して出席される方は、やはりそういった姿を見届けたいということで来られると思いますので、私としては、提案のような体

育館に入ってそのまま帰るといった簡素化の形をとってということで前向きに進めて
いただけたらというふうに思いました。

関川教育長：簡素化については概ね賛成ということですが、式典でのあいさつについて
はいかがですか。教育委員会お祝いの言葉というのをやっていて、昔は教育委員会告
辞という形でやっていたこともあるのですが、それをやるかやらないかも含めて皆さ
んのご意見を伺いたいというところです。佐藤委員からは、もしあいさつしないので
あれば、教育委員の出席はしなくても良いのではないかというご意見でした。

片岡委員：私も行かなくても良いという意見です。

佐藤委員：簡素化ということで式典そのものの重みもなくなっていってしまうのかなという
ところが気になります。本当に簡素化するのであれば、卒業証書を渡して、校長先生が
お話して、短時間で終わるようにすれば良いのでしょうか。果たして簡素化が
良いのか、一度、公津の杜小の卒業式に出席したときに、55分で終わりにしますと
いうふうに最初に宣言してぴったり55分で、決して長いとも思わなかったですし、
きちんと来賓のあいさつも入っていて、やはり適当な長さというのがあるのではない
かと思います。コロナに事借りて簡単に済ませようという風潮も世の中にあるので簡
単にしているものと、卒業式とは何なのかを改めて考えて、ちょっと面倒だけれども
残しておくべきものというのがあるように考えます。

片岡委員：私は逆の意見になってしまうのですが、保護者として子どもたちを卒業させてみ
て、担任の先生との時間が濃厚であるし、最後のお別れに多く時間を割いて、式典は
最低限で、教室に戻ってから担任の先生との時間があってお別れが良いのかなと思っ
ています。式典が長すぎてもどうかと思いますし、難しいのですが、一人ひとり卒業
証書をいただいて、一人ひとり夢を言うといった学校もあり、式に行かせていただい
てそういう時間は大変良いと思いました。教育委員会からのお祝いの言葉があったとし

て、子どもたちからすると誰だろうとなってしまうことが多いのではないかと思いますので、私は不要と考えます。

関川教育長：色々なご意見があつて当然だと思います。

意義のあるものにしたいという気持ちは変わりませんので、ただ単純に簡素化すればいいというものではなく、学校でも卒業式は最後の授業と捉えて指導していますので、そういったことも含めてよく考えた方が良いというところです。

私の方から意見を言わせていただきますと、教育委員は私を含めて5名なのですが、学校は29校あり、例えば小学校の式が同じ日になった場合、コロナ禍前には教育委員会の代表で各課の課長に行っていたという実情があります。そういうことを考えると、そこまでして代理の方があいさつを読み上げるということが必要かどうか。

市長の場合もそうで、市長が出席された学校では、市長がもちろんごあいさつされます。しかし、出られないところには、メッセージ文を送ってそれを司会の方で読ませていただく形をとっています。それに準じて、教育委員は、私を含めて5人で行けるところに行つて、教育委員が出席した学校ではあいさつをするということで良いのかなというふうには思っています。

日暮委員：私も佐藤職務代理者の意見に賛成で、出席した学校でごあいさつを伝えられたら良いと思います。ただ、そうすると出席しない学校ではどうするのかという課題があります。市長と同じようにメッセージを送る形になるのでしょうか。

佐藤委員：出席しないのであれば、メッセージも送らなくてよいと考えます。通り一遍のメッセージ文を読み上げることで時間がとられるのであれば簡素化にならないですし、出席したらあいさつして、出席しない場合は省略して良いのではないのでしょうか。メッセージを読み上げるまではせずに、印刷して配るなどが良いと思います。

片岡委員：メッセージ文が掲示されていても、保護者の皆さんは写真を撮ったり忙しいので、しっかり読んでいる方がなかなかいないと思います。例えば、式次第に印刷したものを挟んでおくなど、家に帰った後でも読める形にしておくのが良いと思います。

関川教育長：色々なご意見を出していただいております。卒業式・入学式等、教育委員会が出席して行う式典については、今お話が出たような内容をふまえて、担当課で再度検討して対応してまいりたいというふうに思います。

実は、来年度から全ての学校がコミュニティ・スクールになります。年度が改まったらフルオープンでやりますとなるのに、なぜ直前の3月はフルオープンではないのかという理由も見当たりませんので、やはり地域の方を来賓として呼びして卒業式を行う。4月からは、学校運営協議会の委員の方々も学校に呼びして、共に学校を作り上げていくという気持ちを持っていただく上でも、参加していただき様子を見守っていただく。4月からは、学校運営に対して意見を述べていっていただきたいというふうに思っており、その前段階の最後の卒業式ということになりますので、今日皆様方のご意見を伺いましたので、明日、臨時の校長会議で校長先生方のご意見も伺ってまいりたいというふうに思います。

その他「公立高等学校入学者選抜に係る中学3年生の自宅学習日について」

廣田教育指導課長：

コロナウイルス感染症対策の一環でお知らせさせていただきます。公立高等学校入学者選抜に係る中学3年生の自宅学習日をどのように設けるべきかということで校長会の方から要望がございまして、今年度は2月20日、月曜日を中学3年生の自宅学習日とさせていただきたいと思っております。翌21、22日の2日間、火曜日、水曜日が公立高等学校入学者選抜の学力検査日となっておりますので、その前日、更にその前の週の土曜日、日曜日の3日間、外部との接触なく入試に臨めるというような措置となります。

昨年度、一昨年度は5日間外部との接触なく入試に臨めましたが、暦の関係と、ウィズコロナの社会情勢を鑑みまして、1日のみ設ける方向で考えたいと思います。

判断が自治体任せになっておる状況でして、近隣市町に調査をしましたところ、まだ検討中との自治体もありましたが、印旛管内の複数の自治体でも同様の措置をとるとしていていますので、おそらくこの方向になっていくのではないかと考えます。この内容で、明日の臨時校長会議にて提案を考えておりますので、ご承知いただければと思います。

《質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言